



令和7年3月12日

福祉総務課

川口信用金庫、青木信用金庫と
「見守り活動に関する協定」を締結します

地域で活動する事業者の協力の下、市民生活における異変などに対応するため、平成25年度から実施している「見守り活動に関する協定」を、この度、川口信用金庫及び青木信用金庫と締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行います。

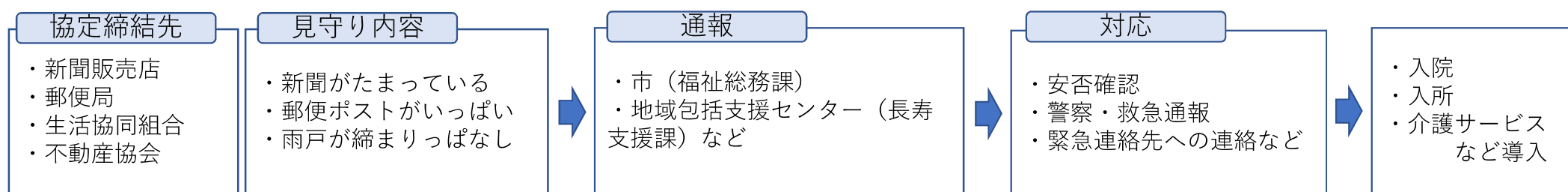
記

- 1 日 時 3月19日（水）15：00～15：30
- 2 場 所 第一本庁舎6階 市長公室
- 3 出席者 川口信用金庫 理事長 飯田 雅弘 氏
 青木信用金庫 理事長 木滝 崇弘 氏
 川口市長 奥ノ木 信夫
- 4 その他 協定の概要は別紙のとおり

信用金庫との見守り等に係る協定締結について

現状

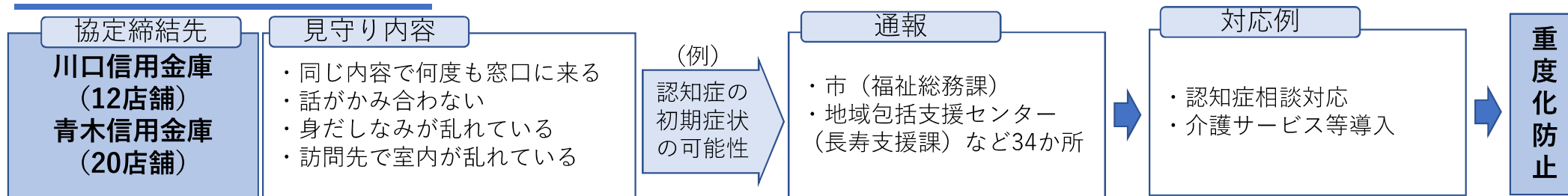
単身高齢者世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、在宅で孤独孤立状態が顕著となり、孤独死などの課題が増嵩している。そのため、平成25年度より事業者と見守り協定を締結し、市民の異変などへの対応をしている。



見守り体制の強化

・日常生活の中で、より早く異変に気付く機会があれば、予防的な支援が可能。

信用金庫での見守り体制の協定締結



・早い段階での介護サービス導入、物忘れ外来へ案内、早期の投薬などにより症状進行を緩やかにしたり、専門職の支援が可能。
・成年後見制度等へ案内、ACP（人生会議 アドバンス・ケア・プランニング）により不安軽減、生活の質の向上。